

5 「自ら学ぶ市民」を応援する

【背景・目的】

情報化、子どもを取り巻く環境の変化、就労環境の流動化などが進む中、地域が抱える課題は多様化、膨大化しています。

一方で本市においては、これまで実施してきた幅広い社会教育施策により、多くの市民が自己の学習課題や地域課題、生きがいを発見し、地域に目を向けた自主的で活発な市民活動が展開されはじめています。

今後は、これまでの学習機会の提供や動機付けに重点を置いた施策を、市民が、学校教育やまちづくり、福祉等の活動を含めた地域の課題解決に取り組んでいかれるような支援を行うことに重点を置く方向で充実させ、市民と行政の新しい協働関係をつくっていく必要があります。

本重点施策では、市民が自ら学ぶ意欲を持ち、主体的に学習や活動に取り組めるように、きめ細やかに支援していくことを目的としています。

【内容】

自ら学ぶ市民を応援するため、情報センターとしての図書館の充実やインターネットの活用等により、生涯学習に関する総合的な情報提供・共有のしくみや相談機能を充実させるとともに、学校施設の有効活用や社会教育施設と市民利用施設のネットワーク化により、市民の学びと活動の場を広げていきます。また、市民教育の場の充実やリカレント教育システムの充実により、全ての市民の社会的自立を支援していきます。さらに、地域教育会議の見直し、総合型地域スポーツクラブの育成、行政区単位で生涯学習をコーディネートする組織の設置等により、地域教育力の向上を図っていきます。

【イメージ図】

重点施策の内容が固まり次第作成

【展開する事業】

情報センターとしての図書館の充実

図書館を、生涯学習に関する総合的な情報提供を行う情報センターとして充実させるとともに、学校図書館との連携を推進し、市民の主体的な学びや活動、社会的自立を支えていきます。

生涯学習に関する総合的なホームページの開設・運営

市民の自主的な学習や活動を支援するため、インターネットを利用して総合的な情報提供や情報の共有を図ります。

学校施設の有効活用の推進（再掲）

再転用可能教室・特別教室等の整備を行い、学校施設の中に市民のためのコミュニティスペースや、総合型地域スポーツクラブの活動拠点等を整備することで、市民の学びや活動の場に対するニーズに応えていきます。

市民教育の場の充実

企業、大学、地域で活躍している市民グループ等と連携しながら、市民がNPOやボランティアとして地域で活動していくための専門的な力を身に付ける市民教育の場の充実を図っていきます。

リカレント教育システムの充実

市立高等学校や専門学校、大学、企業等と連携し、就労に困難を抱える青年や社会的自立をめざす女性、就労環境の流動化により転職を希望する若者などを対象に、就労に向けたキャリアアップのための学習システムを整備します。

行政区・中学校区地域教育会議の見直し（再掲）

学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の生涯学習の支援とコーディネート的一端を担う組織として有効に機能するように見直します。

総合型地域スポーツクラブの育成

地域スポーツを通して、世代間交流や青少年の健全育成、高齢者・障害者の社会参加などの場となる、総合型地域スポーツクラブを育成し、地域住民の主体的な運営を支援します。

行政区における教育支援体制の整備（再掲）

各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習・活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。

社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実

学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉など関係施策の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化

地域教育サポーター制度

中学校区地域教育会議の運営や学校施設の有効活用、学校における地域人材の活用など、学校と地域の連携を推進する、新たな担い手として地域教育サポーター制度を構築します。

【スケジュール】

事業名	達成目標	H17	H18	H19	H20～22	H23～26
情報センターとしての図書館の充実		実施				
生涯学習に関する総合的なホームページの開設・運営		開設	適宜見直し			
学校施設の有効活用の推進（再掲）		検討	計画	実施		
市民教育の場の充実		実施				
リカレント教育システムの充実		検討	実施			
行政区・中学校区地域教育会議の見直し(再掲)		実施				
総合型地域スポーツクラブの育成		設立支援 育成				
行政区における教育支援体制の整備（再掲）		実施			見直し	
地域教育サポーター制度		検討	モデル実施	実施		見直し

6 「市民の力」を活かす

【背景・目的】

今日、教育に対する市民の期待や要望は多様化し、従来の画一的な施策で、それぞれのニーズに充分応えることが難しくなってきました。

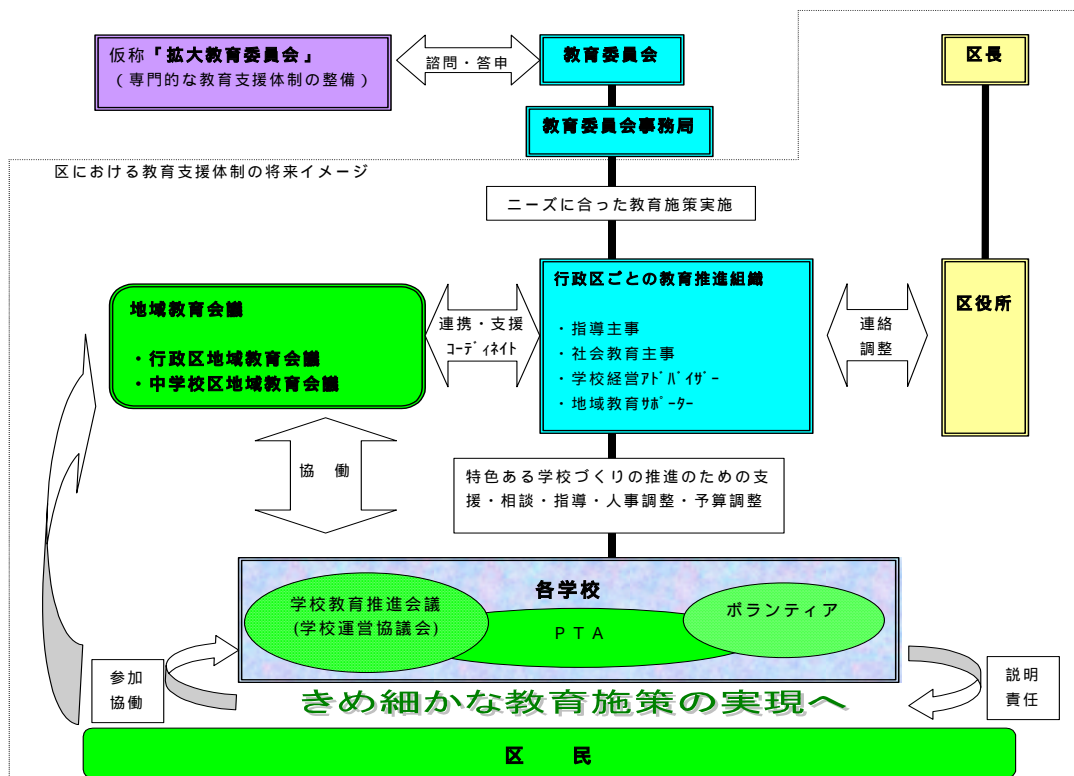
一方で、多様な知識や能力を備えた市民が増えてきているとともに、そうした知識や能力を活かして地域や社会のために貢献する市民も増えてきています。

本重点施策では、学校教育や社会教育などにおいて、市民が学校の活動に参加したり、地域における教育の施策づくりに参画できる仕組みをつくることで、市民の力を活かした、本市の教育・学習活動の活性化を図ることを目的とします。

【内容】

地域教育会議の役割や体制の見直しや学校教育推進会議の活動促進、地域運営学校の設置などにより、多くの市民が学校の活動や地域における教育などに参画しやすい仕組みづくりを進めていきます。また、こうした市民参画による教育行政を推進するために、拡大教育委員会の設置や行政区単位での教育支援体制の整備を行います。

【イメージ図】(最終的なイメージ図は【内容】が固まってから作成します)



【展開する事業】

行政区・中学校区地域教育会議の見直し（再掲）

学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の生涯学習の支援とコーディネート的一端を担う組織として有効に機能するように見直します。

学校教育推進会議の活動促進（再掲）

開かれた学校づくりを進めるため、「学校評議員制」と「川崎市子どもの権利に関する条例」第4章「子どもの参加」にある「定期的に話し合う場」の機能を併せ持つ、学校教育推進会議の活動を促進します。

地域運営学校の設立（再掲）

保護者や地域住民と、校長や教職員が一体となって、責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、学校運営などに積極的に関与する地域運営学校を設立します。

地域人材等の活用（再掲）

学校教育に、地域の人材や NPO・民間企業・総合型地域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動をサポートするとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもたちに伝えていきます。

拡大教育委員会の設置（再掲）

教育の専門家や川崎の教育に係わる当事者が専門的な課題を解決する教育委員会の諮問機能的な場として、拡大教育委員会を設置します。

行政区における教育支援体制の整備（再掲）

各行政区において学校教育と社会教育を総合的に推進する体制を以下の2つの視点から整備することで、市民の主体的な学習・活動と各学校の運営等をよりきめ細かく支援していきます。

社会教育施設・市民利用施設・学校施設のネットワーク化による、市民の学習や活動の場の充実

学校教育・社会教育に加え、子育て・福祉など関係施策の連携による、学校運営や市民の主体的な活動への支援施策の総合化

【スケジュール】

事業名	達成目標	H17	H18	H19	H20～22	H23～26
行政区・中学校区地域教育会議の見直し（再掲）		実施				
学校教育推進会議の活動促進（再掲）		実施			見直し	
地域運営学校の設立（再掲）		検討	実施		見直し	

地域人材等の活用（再掲）		実施			見直し	
拡大教育委員会の設置（再掲）		検討	実施		見直し	
行政区における教育支援体制の整備（再掲）		実施			見直し	